

地震の時、自動で電気を遮断できる 感震ブレーカーをつけましょう

ご存じですか？ 地震による火災の過半数は電気が原因という事実

令和6年能登半島地震では、輪島市で大規模火災が発生し、被害が拡大しました。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する電気火災対策として、感震ブレーカーが大変有効です。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して、自動で漏電ブレーカーやコンセントなどの電気を止める機器で、次の種類があります。

感震ブレーカー等のタイプ別の特徴

※下記は一般的な特徴・注意点ですので、機器により異なる場合があります。

	分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
				
機器概要	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
特徴	●感震性能が高く、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性が高い。		●設置方法による作動の信頼性のばらつきが小さい。	●ユーザー自ら取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。
	●感震後、通電の遮断までに一定の待機時間（3分程度）が設定されており、その間は照明が確保される。 ※待機時間中に発生する火災は予防できない。待機時間は変更可能。 ●待機時間後には、建物全体にわたり通電が遮断されることから、在宅用医療機器等を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。		●作動時においても未設置のコンセントへの通電は確保されることから、通電の遮断に伴う避難等の支障は小さい。 ※コンセント以外の配線、コンセントまでの屋内配線及び未設置のコンセントで発生する火災は予防できない。	●作動すると通電が一斉に遮断されることから、別途、避難用の照明等の確保が必要。 ●在宅用医療機器を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。
	●電気工事が必要。		●電気工事が不要なタイプ（コンセント差込型）と必要なタイプ（コンセント埋込型）の両者がある。 ●電気製品の種別、レイアウトの変更等に応じた効果的な設置、継続的な対応が必要。	●電気工事不要。 ●既設分電盤の形状によっては、取付け困難な場合がある。

設置の留意点

- 感震ブレーカーの設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切ることも重要です。
- 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認が必要です。
- 夜間等到大規模な地震が発生し、感震ブレーカーが作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性があります。一般的な防災対策として、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備してください。
- 仮に、復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行い、原因が分からない場合には電気の使用を見合わせましょう。